

# 令和5年国東市農業委員会 第8回（8月）総会議事録

1. 開催日 令和5年8月8日（火）午後2時～
2. 開催場所 国東市役所 201・202会議室
3. 出席委員 14名出席
4. 欠席委員 3番 豊田委員
5. 議事日程
  - 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第41号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - 議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第43号 農用地利用集積計画について
  - 議案第44号 農用地利用配分計画について
  - 議案第45号 農地法の規定による非農地証明の交付について
  - 議案第46号 農業委員の辞任について
6. 報告事項
7. 協議事項
8. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和5年第8回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>では、本日の資料を確認します。</p> <p>(資料確認終了)</p> <p>出席確認 本日は、3番 豊田委員が欠席で委員総数15名中14名の出席となります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>また、本日は5名の推進委員さんにご出席いただいています。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。7番 笹野委員、8番 吉本委員を指名しますので、よろしくお願いします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。</p> <p>議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議 長	<p>議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について申請番号34番から40番まで事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p>
徳丸委員	<p>申請番号35番の受人の方は京都の方の様ですが、移住してくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>申請番号35番の受人の方は京都府にお住まいの方ですが、空き家バンクを利用して購入され、移住してくるとのことです。</p>

議 長	ほかにご意見・ご質疑はございませんか。
佐藤委員	申請番号 40 番ですが、35 m <sup>2</sup> と少ないのですが農地として活用されているのでしょうか。
事務局	申請番号 40 番の面積 35 m <sup>2</sup> ですが、現地確認したところ野菜を植えていました。家庭菜園といったような形態でした。
議 長	農地法改正前はあり得なかった形態ですが、今後はこういった少ない面積の件が出てくると思われます。  ほかにご意見・ご質疑はございませんか。  (意見・質疑なし)  それでは、議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について承認される方の挙手を求めます。  (全員挙手)  議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。  次に、議案第 41 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
議 長	議案第 41 号 農地法第 4 条の規定による許可申請、申請番号 4 番について事務局より説明がありましたが、続いて、前後農地利用適正化推進委員から補足等説明をお願いします。
前後推進委員	事務局の説明のとおりですから、特にありません。
議 長	事務局・推進委員の方から説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。  (意見・質疑なし)

	<p>それでは、議案第 41 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 41 号 農地法第 4 条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 42 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
議 長	議案第 42 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について申請番号 12 番から 17 番まで事務局より説明がありましたが、続いて、申請番号 12 番から順にご出席の農地利用適正化推進委員の方から補足等説明をお願いします。
推進委員	(申請番号 12 番 有長委員、申請番号 14 番 古田委員、申請番号 16 番 西村委員、申請番号 17 番 伊藤委員の順に補足説明)
議 長	事務局・推進委員の方から説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。
佐藤委員	5 条申請については、配置図等の図面をつけてもう少し詳しく説明してください。
事務局	次回以降は添付します。
議 長	あと、備考欄にでも担当の推進委員さんの名前を入れてください。 ほかにご意見・ご質疑はございませんか。
	(意見・質疑なし)
	それでは、議案第 42 号 農地法第 5 条の規定による許可申請

<p>事務局</p>	<p>について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第43号 農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第43号 農用地利用集積計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第43号 農用地利用集積計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第43号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第44号 農用地利用配分計画について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第44号 農用地利用配分計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第44号 農用地利用配分計画について承認される方の挙手を求めます。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>議案第 44 号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 45 号 農地法の規定による非農地証明書の交付について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p> <p>議案第 45 号 農地法の規定による非農地証明書の交付について事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 45 号 農地法の規定による非農地証明書の交付について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 45 号 農地法の規定による非農地証明書の交付については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 46 号 農業委員の辞任について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
議 長	議案第 46 号 農業委員の辞任について事務局より説明がありましたが、徳丸委員さんからご挨拶をいただきます。
徳丸委員	この度、一身上の都合により 8 月いっぱいで辞任させていただくこととなりました。お世話になりました。
議 長	徳丸委員が辞任された後、公募することとなるのですが、その手続きについて事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>今回、辞任の承認が得られれば、8月16日から9月12日の間、約1か月間募集し、応募又は推薦の受付を行います。その後、9月末ごろ選考委員会を開き選考した結果を農業委員会の10月総会にかけ承認をいただき、12月議会で議会の同意を得たのち市長が任命します。新委員さんは1月からで、任期は令和7年3月31日までとなります。</p>
議 長	<p>選考委員はだれがなるのか説明してください。</p>
事務局	<p>大分県東部振興局農政担当者代表、国東市役所農政担当代表、認定農業者連絡協議会代表、集落営農法人連絡協議会代表、国東市農業委員会会長経験者の5名です。</p>
議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
佐藤委員	<p>農業委員の任命をするのに、議会の同意を得て市長が任命することですが、農業委員会の議案にかける必要があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>農業委員会に関する法律で任期の途中でやめる時は、農業委員会の承認と市長の承認が必要とされています。</p>
議 長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
	<p>それでは、体調不良での辞任とすることで致し方ないことではありますが、今後体調に留意されお過ごしください。</p> <p>次に報告事項があれば事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>前回の第7回総会で承認をいただいた、議案第35号第5条の転用許可申請の申請番号9番について、計画の中の家庭用菜園について、申請者と再度協議し庭スペースとして使用することとで、図面の訂正をいただきましたことを報告します。</p>
議 長	<p>報告事項、前回第7回総会の質疑に対する報告でしたが、ご質疑はございませんか。</p>

副会長	<p>(質疑なし)</p> <p>本日は以上になりますので、副会長に閉会のあいさつをお願いします。</p> <p>それではこれもちまして、第8回農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>議.....長.....</p> <p>議事録署名委員.....</p> <p>議事録署名委員.....</p>
-----	--